

船舶事故等調査報告書

平成24年8月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011横第57号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成23年4月11日（日） 20時00分ごろ	
発生場所	三重県南伊勢町イチャ島付近 南伊勢町所在の古和浦灯台から真方位173° 2,570m付近 （概位 北緯34° 13.4′ 東経136° 27.6′）	
事故等調査の経過	平成23年4月14日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	手漕ぎボート 船名不詳、4.5m	
船舶番号、船舶所有者等	なし、不明	
乗組員等に関する情報	操縦者、操縦免許なし	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	<p>本船は、操縦者が1人で乗り、イチャ島付近において釣りをしていたところ、体力を消耗して自力で岸に戻れなくなり、平成23年4月11日20時00分ごろ操縦者が友人に連絡をし、友人が海上保安部に通報して救助要請を行った。</p> <p>本船は、巡視艇が捜索中、21時42分ごろ発見されて救助された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：波高 約1m、潮汐 上げ潮の中央期</p>	
その他の事項	操縦者は、救命胴衣を着用していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>不明</p> <p>本船は、イチャ島付近において釣りをしていたところ、操縦者が体力を消耗したことから、航行できなくなり、運航が阻害されたものと考えられる。</p> <p>操縦者から十分な情報が得られなかったため、体力を消耗した状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	本インシデントは、夜間、本船が、イチャ島付近において釣りをしていたところ、操縦者が体力を消耗したため、航行できなくなったことにより発生したものと考えられる。	